

平成 28 年度 第 2 回逗子市情報公開運営審議会議事概要

- 1 開催日時 平成 29 年 2 月 10 日（金）10：00～11：25
- 2 開催場所 市役所 5 階 第 8 会議室
- 3 出席委員 芳野会長、関副会長、神田委員、小松原委員、栄田委員、関根委員、島田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席説明者 なし
- 6 事務局出席者 情報公開課：矢島課長、内田係長、鈴木主事、判治非常勤事務嘱託員
- 7 議事概要作成者 情報公開課：鈴木主事
- 8 会議の公開、非公開の別 公開
- 9 傍聴者数 2 人
- 10 議題
 - (1) 平成 28 年度上半期の情報公開制度の運用状況について（報告）
 - (2) 逗子市インターネットによる公開請求及び情報公開に関する事務取扱要領の一部改正について（報告）
 - (3) 機構改革等に伴う関係規則等の改正について（報告）
 - (4) その他
- 11 配付資料
 - ・平成 28 年度第 2 回逗子市情報公開運営審議会次第
 - ・資料 1 平成 28 年度 情報公開制度の運用状況
 - ・資料 2 逗子市インターネットによる公開請求及び情報公開に関する事務取扱要領 新旧対照表
 - ・資料 3 平成 29 年 4 月機構改革等に伴う情報公開ハンドブック（平成 28 年 4 月版）の改正箇所
 - ・当日配付資料 平成 29 年 4 月実施の機構改革について（総務課ホームページより抜粋）
 - ・当日配付資料 逗子の未来協議会レポート No.7（平成 29 年 2 月）
 - ・当日配付資料 （仮称）自治基本条例ワークショップレポート No.1（平成 28 年 8 月）
- 12 審議経過等
 - (1) 平成 28 年度上半期の情報公開制度の運用状況について
事務局から、配付資料をもとに平成 28 年度上半期の運用状況について報告した。
 - (2) 逗子市インターネットによる公開請求及び情報公開に関する事務取扱要領の一部改正について
事務局から、インターネットによる公開請求の対象となる情報の公開方法について、セキュリティの関係で対応の見直しが生じたため、改めてホームページ全体の検証をした結果、今後、大きな容量のものを載せても大きな影響が出ないことが判明した。このため、現在 10 メガバイトを超えるものはホームページへの掲載はできない制度となっているが、この制限を見直し、対応していくこととした。このための事務取扱要領の改正部分を報告した。

(3) 機構改革等に伴う関係規則等の改正について

資料3により、事務局から、改正が必要となる部分について報告した。この中で、情報公開課が情報政策課と統合し、係として再編する旨の説明をした。委員から、情報公開と情報政策とは性質が違ふこと、一課に統合された場合の連携の必要性、情報公開制度の後退の懸念などの意見が出た。

(4) その他

事務局から、まちコミメールの配信、(仮称)自治基本条例制定の検討状況、新文書管理システムの稼働、情報公開運営審議会の委員の任期について報告した。

委員の任期については、今期が平成29年4月までで、今期をもって任期終了となる3委員からあいさつがあった。